

くさそてつ(ごみ)の出荷制限指示について (栗原市・大崎市)

栗原市において採取されたくさそてつ(ごみ)が国の基準値を超過したため、4月24日付けで生産者及び栗原市等関係者に対して出荷自粛を要請し、周辺地域の検査を強化していたところ、隣接する大崎市の同品目について国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、4月26日付けで生産者及び大崎市等関係者に対して出荷自粛の要請をしていました。

本日、平成 24 年 4 月 27 日付けで原子力災害対策特別措置法第 20 条第 3 項の規定に基づき、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から宮城県に対し、栗原市及び大崎市のくさそてつ(ごみ)について出荷制限が指示されました。

なお、今回の措置により、栽培品と山菜の両方について出荷制限がかかることとなります。

1 宮城県における国の*基準値超過の経過： くさそてつ(ごみ)

(単位：ベクレル/kg)

測定年月日	公表月日	市町村	測定値 (放射性セシウム合計値)	基準値 (放射性セシウム合計値)
H24年 4月 24日	H24年 4月 24日	栗原市	110 240	100
H24年 4月 26日	H24年 4月 26日	大崎市	120	

2 対応状況

- 今回の指示に基づき栗原市及び大崎市に対し、くさそてつ(ごみ)の出荷を行わないよう改めて要請した。
- 市場等流通関係者に対し、栗原市及び大崎市産のくさそてつ(ごみ)を扱わないよう要請した。
- 引き続き、出荷前の検査を徹底し、基準値を超過した生産物が流通しないよう検査に取り組む。

3 県内における山菜のこれまでの検査結果について

【平成 23 年度】 6市6町1村で20検体の検査を実施し、いずれも規制値は超えていない。

【平成 24 年度】 下表のとおり

市町村	検体数	測定結果(放射性セシウム) 公表日・測定値(ベクレル/kg)
丸森町	3	タケノコ①(24.4.25)67, タケノコ②(24.4.25)120, タケノコ③(24.4.25)77
大和町	1	クサソテツ 55(24.4.26)
大崎市	3	葉ワサビ [△] (24.4.20)76, ふきのとう(24.4.20)75 クサソテツ 120(24.4.26)
加美町	1	葉ワサビ [△] (24.4.4)83
栗原市	5	フキトリ①(24.4.4)21, フキトリ②(24.4.13)7, 葉ワサビ [△] (24.4.24)73 クサソテツ①(24.4.24)110、クサソテツ②(24.4.24)240
計	13	

【参考：くさそてつ(ごみ)平成 23 年度の生産状況】

区分 区域	生産量(kg)			主な出荷先
	施設	野生	計	
県全体	244kg	3,325kg	3,569kg	直売所、個人出荷
大崎市	5kg	917kg	922kg(26%)	直売所
栗原市	0kg	340kg	340kg(10%)	直売所